

行財政・働き方改革特別委員会

1 開催日時 平成30年12月18日（火） 10時00分～11時43分

2 開催場所 第三委員会室

3 説明員 総務部長、人事委員会事務局長および関係職員

4 議事の概要

(1) 「滋賀県職員の長時間労働の是正に向けて抜本的な対策を早急に求める決議」を踏まえた取組状況について

委員からは、自分たちが働く職場の長時間労働をどのように是正していくのかという危機意識が感じられない、組織の体質や個人の意識を変えていく必要がある、県庁と同じ規模の民間会社の取り組みなどについて研究ができていないのではないか、緊張感を持って職務に当たるよう職員の意識を変えて事務効率を上げていく必要がある、などの意見が出された。

(2) 学校における働き方改革の取組状況について

委員からは、学校における働き方改革の成果については、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置などにより、子供一人ひとりと向き合う時間がどれだけ確保できたのかという視点で表す必要がある、学校現場でも精神疾患などによる休職者が多いが、個々の事例を分析して働き方改革にしっかりと反映されたい、教員は業務が多過ぎるので、教科を教えることとそれ以外を切り離す方向に変えていくべきであり、まずはそのことについて教育委員会の中で議論を行い、全国の場でも声を上げていく必要があるのではないか、などの意見が出された。



委員会に配付された資料

1-1 「滋賀県職員の長時間労働の是正に向けて抜本的な対策を早急に求める決議（平成29年決議第3号）」を踏まえた取組状況について

1-2 平成30年度 時間外勤務等従事状況（4月～11月分）

2-1 学校における働き方改革の取組状況について

2-2 学校における働き方改革 学校における働き方改革取組方針（～H32年度）